

平成27年度

定期監査結果報告書

門真市監査委員

## I. 監査対象 【生涯学習部】

今回監査対象の生涯学習部の内部組織は、次のとおりである。

課名	課内施設及びグループ名
生涯学習課	学習支援グループ 文化・国際交流グループ 公民館 文化会館 歴史資料館
スポーツ振興課	旧第六中学校運動広場
図書館	門真市民プラザ分館

## II. 監査期間

平成27年12月4日から12月25日まで

## III. 監査の方法

生涯学習部が分掌する平成26年度・平成27年度(平成27年9月30日現在)の事務事業を対象とし、歳入歳出予算及び事務事業が関係法令に従って適正かつ効率的に執行されているかに重点をおき、関係資料の提出、担当職員からの説明を聴取しつつ必要な監査を実施した。

## IV. 監査の結果

監査の結果、歳入歳出予算及び事務事業は概ね適正に執行されていると認められた。

しかし、事務処理については、事業の実施起案を作成していなかったり、起案文書の決裁日や施行日の記入漏れや鉛筆での記入、消せるボールペンを使用している等、改善・検討を要する事項が見受けられたので、次に述べる指摘・要望事項についてはそれぞれ必要な措置をとり、今後の事務の遂行にあたり遺漏の無いよう一層努力されたい。

なお、指摘事項には至らない軽易な事項については、監査を執行する中でそれぞれ口頭での個別の指導も併せて行った。

### 〔生涯学習課〕

当課の主な事務事業は、社会教育及び生涯学習の計画、調査研究及び推進に関すること、社会教育委員及び社会教育指導員に関すること、社会教育関係団体の育成及び連絡調整に関すること、社会同和教育に関すること、青少年の健全育成に関す

ること、青少年問題協議会に関すること、文化及び芸術の企画、調整及び振興に関すること、社会教育施設及び生涯学習施設の計画、整備及び管理運営に関すること、門真市民プラザの建物及び敷地の管理運営に関すること、国際交流及び姉妹都市交流に関すること、門真市民文化会館及び門真市立市民交流会館の管理運営に関すること等である。

#### 指摘事項

1. 平成26年度、平成27年度学校支援地域本部事業において、委託契約書を市と実行委員会の双方で保管すべきところ、2部ともに担当課にて保管していた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
2. 平成26年度地域伝統文化まつり事業の交付金の返還指令書を、担当課の当該事業フォルダにて保管していた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。
3. 平成25年度、平成26年度門真市PTA協議会補助金について、PTA協議会より提出された実績報告書に添付の決算書に計算誤りがあり、補助金の額が誤って算出されていた。超過分については返還手続き中との事であったが、今後については徴取した書類をより精査されるよう努められたい。
4. 門真市校区青少年育成協議会補助金について、平成25年度の当該補助金について、平成26年4月に提出された実績報告書を確認すると、一部の校区において事業費用が補助金額を下回っており、この差額分について返還手続きが取られていなかった。差額分の返還請求を行い、今後については徴取した書類をより精査されるよう努められたい。

#### 要望事項

1. まなび舎 Kids 事業について、平成26年度、平成27年度ともに一部の小学校（8校）での実施に留まっている。実施校と未実施校の児童が不平等にならないように事業実施に向け、一層努力されたい。
2. ルミエールホールと中塚荘を管理運営する指定管理者の平成26年度収支決算が黒字となっている。指定管理者が黒字を計上することは問題ないが、その利益が指定管理者の管理業務と経理の状況から、客観的にみてあまりに過大であると認められるような場合には、利用料金の見直しや市民サービスの改善のための新たな投資を行うなど、市と指定管理者との協議により適切な対応を図られたい。

3. 文化会館において、清掃、警備等各種委託業務の契約を行っているが、契約時に業務完了報告書の提出を求めているようであるので、委託業務管理の面から業務完了報告書の提出について検討されたい。
4. 公民館の通信運搬費の郵便料について、全て切手を購入し送付している。市内へ送付する際には、本庁の計器を使用することにより市内特別郵便として安く送付することができるため、本庁との日常的な連絡業務の際などを活用し、可能な範囲で計器を使用するよう検討されたい。
5. 平成26年度の生涯学習課の超過勤務時間を確認すると、学習支援グループと文化・国際交流グループの時間数に約6倍の差が生じている。各グループの事務分掌の見直し、またはグループ間における業務の補完体制の整備等により、効率的な事務処理に努められたい。

[スポーツ振興課]

当課の主な事務事業は、スポーツ施策の企画及び立案に関する事、スポーツ及びレクリエーションの振興に関する事、スポーツ関係団体の育成及び連絡調整に関する事、スポーツ推進委員に関する事、スポーツ施設の管理運営に関する事、学校体育施設開放に関する事等である。

指摘・要望事項

なし

[図書館]

当館の主な事務事業は、館の運営計画の立案、調査及び統計に関する事、読書振興に係る図書館事業の実施に関する事、図書館資料の選択、収集、提供及び保管に関する事、読書案内並びに調査及び研究の補助に関する事、他の図書館及びその他関係機関との連携及び協力に関する事、館の維持管理に関する事等である。

指摘事項

1. ブックスタート事業について、門真市の実施計画事業であるにも関わらず、事業実施の起案が作成されていなかった。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。

要望事項

1. 通信運搬費の郵便料について、全て切手を購入し送付している。市内へ送付する

際には、本庁の計器を使用することにより市内特別郵便として安く送付することができるため、本庁との日常的な連絡業務の際などを活用し、可能な範囲で計器を使用するよう検討されたい。

#### 生涯学習部への要望事項

1. 生涯学習部全体として、団体に補助金を交付していることが多いが、補助金を交付している団体の一部について決算書を確認すると、繰越金が補助金額に対して過大な団体が見受けられる。補助金交付の必要性について検討されたい。